

四半期報告書

(第69期第3四半期)

自 2021年8月1日

至 2021年10月31日

クロスプラス株式会社

名古屋市西区花の木三丁目9番13号

(E02967)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月13日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本大寛
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052-532-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西垣正孝
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052-532-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西垣正孝
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自2020年 2月1日 至2020年 10月31日	自2021年 2月1日 至2021年 10月31日	自2020年 2月1日 至2021年 1月31日
売上高 (百万円)	45,619	44,794	64,002
経常利益 (百万円)	2,187	412	2,530
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,687	154	2,001
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,815	△10	2,540
純資産額 (百万円)	14,131	14,621	14,857
総資産額 (百万円)	36,113	32,430	32,419
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	230.17	21.06	272.97
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	229.24	20.93	271.74
自己資本比率 (%)	39.1	45.0	45.8

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 8月1日 至2020年 10月31日	自2021年 8月1日 至2021年 10月31日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失(△) (円)	239.30	△10.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年2月1日～2021年10月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が発令され、9月中旬以降には、対象地域における感染者数減少を受けて順次解除されたものの、第6波の懸念から、依然として先行きの極めて不透明な状況が続いております。

当アパレル業界でも、巣ごもり需要などは好調に推移しましたが、首都圏、近畿圏を中心とした都市部において外出自粛の継続で影響を受け、全体として低迷が続いております。

このような環境の中、当社グループは、基幹事業であるアパレル卸売を強化し、衣料品販売の回復と非衣料品販売の拡大を進めてまいりました。衣料品においては、新しいライフスタイルに合わせた商品開発を進めるとともに、企画や生産管理にデジタルを活用し、アパレル卸売の創る力を強化しました。非衣料品では、ファッションマスク等の販路拡大や、新規商品開発を進めました。

売上高は、アパレル卸売では、専門店や無店舗チャネルへの衣料品販売が回復したものの、ファッションマスク等の非衣料品販売が前年から減少しました。また、海外生産国での新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウンの影響で、工場の振替や海上輸送の遅れが発生し、商品の納期遅延の影響も受け減収となりました。アパレル小売では、ECにおいて外部モールへの販売が拡大し、店舗では前年の緊急事態宣言による外出自粛の影響を大きく受けた水準からは回復しました。

利益面では、非衣料品売上高の減少と、上記の生産国や工場の振替による仕入コストの増加に加え、原材料の高騰や海上運賃の値上げなどの影響を受け、売上総利益率が1.8ポイント低下したことにより、差引売上総利益は99億77百万円（前年同期比9.4%減）となりました。経費面では、広告宣伝費などの販売費及び物流費が増加したこと等により、販売費及び一般管理費は97億86百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、447億94百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は、1億91百万円（前年同期比89.6%減）、経常利益は、4億12百万円（前年同期比81.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1億54百万円（前年同期比90.8%減）となりました。

なお、当社グループは、衣料品事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業部門別の売上高は、以下のとおりです。

区 分	金額（百万円）	前年同期比（%）
アパレル卸売	39,015	△3.7
アパレル小売	5,569	+10.9
そ の 他	208	—
合 計	44,794	△1.8

販売チャネル別の売上高は、以下のとおりです。

区 分	金額（百万円）	前年同期比（%）
専 門 店	22,109	+13.6
量 販 店	15,368	△13.6
無 店 舗	3,922	+17.7
百 貨 店 他	1,527	+8.1
E C	1,495	+20.8
そ の 他	372	—
合 計	44,794	△1.8

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は324億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円の増加となりました。

流動資産は233億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億99百万円の増加となりました。流動資産の増加の主な要因は、電子記録債権が7億26百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が6億78百万円増加し、その他流動資産が4億9百万円増加したこと等によります。

固定資産は90億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億85百万円の減少となりました。固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券が3億60百万円減少したこと等によります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は178億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億46百万円の増加となりました。

流動負債は139億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億19百万円の減少となりました。流動負債の減少の主な要因は、短期借入金が9億円増加し、支払手形及び買掛金が6億84百万円増加したものの、電子記録債務が17億3百万円減少し、未払法人税等が6億22百万円減少したこと等によります。

固定負債は38億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億66百万円の増加となりました。固定負債の増加の主な要因は、長期借入金が9億47百万円増加したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は146億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億36百万円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、その他有価証券評価差額金が2億21百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,600,000
計	31,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,718,800	7,718,800	東京証券取引所市場第二 部及び名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株
計	7,718,800	7,718,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	—	7,718,800	—	1,944	—	2,007

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年7月31日現在で記載しております。

①【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 385,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328,200	73,282	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	7,718,800	—	—
総株主の議決権	—	73,282	—

②【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木三丁目 9番13号	385,600	—	385,600	4.99
計	—	385,600	—	385,600	4.99

(注)2021年10月31日現在の自己株式数は、385,601株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,527	3,537
受取手形及び売掛金	※3 11,316	※3 11,995
電子記録債権	2,831	2,105
商品	4,672	4,716
貯蔵品	16	15
その他	631	1,040
貸倒引当金	△63	△78
流動資産合計	22,933	23,332
固定資産		
有形固定資産	4,155	4,066
無形固定資産	248	292
投資その他の資産		
投資有価証券	4,590	4,230
その他	※1 482	※1 502
投資その他の資産合計	5,073	4,732
固定資産合計	9,477	9,091
繰延資産		
開業費	8	5
繰延資産合計	8	5
資産合計	32,419	32,430
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,438	4,123
電子記録債務	3,869	2,165
短期借入金	※2 4,000	※2 4,900
1年内返済予定の長期借入金	660	973
未払法人税等	639	16
賞与引当金	96	224
返品調整引当金	52	43
その他	2,041	1,532
流動負債合計	14,798	13,979
固定負債		
長期借入金	1,507	2,455
退職給付に係る負債	881	882
その他	374	491
固定負債合計	2,763	3,829
負債合計	17,562	17,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,944	1,944
資本剰余金	2,007	2,007
利益剰余金	9,667	9,588
自己株式	△511	△511
株主資本合計	13,107	13,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,652	1,430
繰延ヘッジ損益	29	59
為替換算調整勘定	15	38
退職給付に係る調整累計額	30	32
その他の包括利益累計額合計	1,727	1,562
新株予約権	22	30
純資産合計	14,857	14,621
負債純資産合計	32,419	32,430

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
売上高	45,619	44,794
売上原価	34,607	34,826
売上総利益	11,012	9,968
返品調整引当金戻入額	38	52
返品調整引当金繰入額	40	43
差引売上総利益	11,010	9,977
販売費及び一般管理費	9,166	9,786
営業利益	1,843	191
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	62	74
受取家賃	115	125
雇用調整助成金	204	37
その他	18	41
営業外収益合計	403	280
営業外費用		
支払利息	16	20
賃貸収入原価	34	34
その他	8	4
営業外費用合計	59	58
経常利益	2,187	412
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
投資有価証券評価損	9	17
減損損失	232	—
新型コロナウイルス感染症による損失	53	—
その他	0	—
特別損失合計	294	17
税金等調整前四半期純利益	1,893	394
法人税、住民税及び事業税	474	26
法人税等調整額	△268	214
法人税等合計	205	240
四半期純利益	1,687	154
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,687	154

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	1,687	154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156	△221
繰延ヘッジ損益	△34	30
為替換算調整勘定	△1	23
退職給付に係る調整額	8	1
その他の包括利益合計	128	△165
四半期包括利益	1,815	△10
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,815	△10
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、重要性が増したため株式会社スタイルプラスを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
投資その他の資産(その他)	27百万円	29百万円

※2 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社サードオフィス、株式会社中初)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
当座貸越極度額	8,200百万円	7,300百万円
借入実行残高	4,000	4,900
差引額	4,200	2,400

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
受取手形	90百万円	59百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	158百万円	175百万円
のれんの償却額	19	2

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月19日 取締役会	普通株式	51百万円	7円00銭	2020年1月31日	2020年4月6日	利益剰余金
2020年9月11日 取締役会	普通株式	43百万円	6円00銭	2020年7月31日	2020年10月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月19日 取締役会	普通株式	131百万円	18円00銭	2021年1月31日	2021年4月6日	利益剰余金
2021年9月10日 取締役会	普通株式	109百万円	15円00銭	2021年7月31日	2021年10月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

当社グループは、衣料品事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	230円17銭	21円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,687	154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,687	154
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,333	7,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	229円24銭	20円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万 円)	—	—
普通株式増加数(千株)	29	45
(うち新株予約権(千株))	(29)	(45)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年9月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・109百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年10月25日

(注) 2021年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月10日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 倉持政義
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田雅彦
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小林裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。